

■特別会計

会計別	予算額
国民健康保険事業	327億1,868万円
土地区画整理事業	39億9,765万1千円
老人保健	240億7,081万1千円
市街地再開発事業	1億5,642万3千円
介護保険事業	146億7,188万8千円
合計	756億1,545万3千円

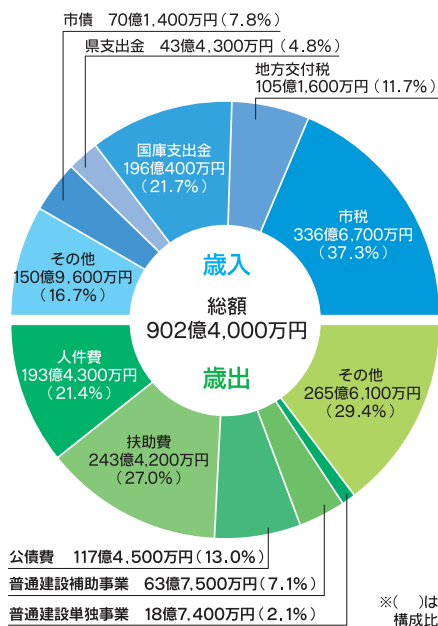
■企業会計

会計別	予算額
水道事業	93億4,584万円
下水道事業	62億7,673万5千円
病院事業	96億1,648万5千円
合計	252億3,906万円

用語の説明

- ①一般会計 福祉や道路整備など暮らしにかかわりの深い事業を行う市の中心な会計。
- ②特別会計 特定の収入で特定の事業を行う会計。介護保険や国民健康保険など。
- ③企業会計 民間と同じように独立採算を原則とする会計。水道、病院など。市民のみならず納めていただく税金、個人や法人の市民税、固定資産税、軽自動車税など。
- ④市税 地方公共団体の格差を解消するため国から交付されるもので地方が自由に使えるお金。
- ⑤地方交付税 特定の事業に充てるため国から交付されるもの。生活保護費の負担金、学校や道路建設の補助金など。
- ⑥国庫支出金 道路設備や学校建築など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために長期的に渡り借り入れする資金。
- ⑦市債 職員給、議員報酬、各種委員会報酬、退職金などの経費。
- ⑧人件費 生活保護など、法令に基づき支給される費用など。
- ⑨扶助費 国や県などから借りた市債の返済金とその利息。
- ⑩公債費 道路、学校などの公共用、公用施設の整備・建設のための事業費用。
- ⑪普通建設事業費

■一般会計



三位一体の改革を乗り越えよう！
財政改革シリーズ③
市の予算



お問い合わせ
予算について
財政課 ☎862-9938
主な新規事業について
こども課 ☎861-6903
生涯学習課 ☎861-3846
障害福祉課 ☎862-3275

歳入

平成17年度の市の予算が決定しました。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は1910億9452万円です。前年度に比べて予算規模は、4・2%減となる厳しい予算編成となりました。

予算の編成にあたっては、大幅な事務事業の見直しを行い経費削減に努める一方で、①子どもがすくすく育つ環境づくり②市民との協働による住みよいまちづくり③市民の健康と福祉などの分野についてはできる限り配慮しました。予算のうち市の中心的な会計となる一般会計予算902億4000万円について説明します。

歳出

市税の収納率が上昇
前年度に比べると市税は、新都市地区の発展を背景に固定資産税が増加したほか、市民のみならずのご協力により、平成16年度の収納率が90%を達成する見込みとなるなど、約8億円増の336億6700万円を計上しました。地方交付税が7・5%、約8億4800万円減の105億1600万円、国庫支出金も20・2%、約49億7000万円減の196億400万円となるなど、急激な三位一体の改革に対応するため、やむをえず、財政調整基金と減債基金から12億9000万円を措置すること対応しました。

歳出

枠配分方式の予算編成で21億円を削減
市では、各部で責任を持って施策を展開する「庁内分権」を導入。その手法として、予算枠を配分し、各部の裁量で予算の使い道を決める「枠配分方式」を初めて実施し、大幅な事務事業の見直しを行いました。また、職員の給与制度の見直し、定数削減により人件費を5・4%、約10億9400万円削減しました。

主な新規事業

※()は主管課・予算額

子どもがすくすく育つ環境づくり

育児支援家庭訪問事業 (こども課 1280万円)

保育士や保健士が育児の困難な家庭を訪問し、子育てについての相談や家事の援助を行います。

子どもの広場事業

(こども課 600万円)

公共的な施設の充実がのぞまれていた真和志地区に、子育てに関する情報交換や悩み相談が気軽にできる集いの場を整備します。

市民との協働による住みよいまちづくり

普通建設事業では繁多川公営住宅の建設やN/AH Aふんかテンプス整備事業などの大型事業が平成16年度で終了したことから、47・8%、約75億4250万円減の82億5000万円となっています。

平成16年11月に国際通りに誕生した「てんぷす那覇」

市民の健康と福祉及び教育

市民生活の向上にむけて
厳しい財政状況の中でも、改革に対応するため、やむをえず、財政調整基金と減債基金から12億9000万円を措置すること対応しました。

「市民の健康と福祉、教育」など市民生活に重点を置いた新規事業を創設し、予算を配分しました。



市民説明会を開催

市では、市民のみならず三位一体改革への取組みと平成17年度の予算案について説明し、意見を交換する市民説明会「立ち向かう那覇市の財政改革」を2月18日、パレット市民劇場で行いました。市民との質疑応答では市長をはじめとする市三役、各部長が応対し、「行政のスリム化」や「市民参加型の予算編成」について熱く語りあいました。

最後に翁長市長が「今後も予想される厳しい財政状況を乗り越えるには、市民が行政活動に参加する協働のまちづくりが重要です」と市民のみなさまの理解と協力をお願いしました。

市民の健康と福祉及び教育

市民の健康と福祉及び教育
職業自立支援事業

市民説明会を開催

市では、市民のみならず三位一体改革への取組みと平成17年度の予算案について説明し、意見を交換する市民説明会「立ち向かう那覇市の財政改革」を2月18日、パレット市民劇場で行いました。市民との質疑応答では市長をはじめとする市三役、各部長が応対し、「行政のスリム化」や「市民参加型の予算編成」について熱く語りあいました。

最後に翁長市長が「今後も予想される厳しい財政状況を乗り越えるには、市民が行政活動に参加する協働のまちづくりが重要です」と市民のみなさまの理解と協力をお願いしました。

市民の健康と福祉及び教育

市民の健康と福祉及び教育
職業自立支援事業

市民の健康と福祉及び教育
職業自立支援事業

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(金)～5月2日(月)
(土曜・日曜日及び休日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時まで(昼休みは除く)

場所 資産税課(市役所本庁2階)

上記のとおり、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。

縦覧は、那覇市内に土地・家屋を所有する納税者又はその代理人に限られます。(償却資産に係る課税内容の確認は、固定資産課税台帳の閲覧で行います)

納税者本人は、印鑑・納税通知書又は領収書(無い場合は運転免許証)、納税者以外は、委任状及び申請者の印鑑を持参して下さい。

お問い合わせ 資産税課 ☎862-5320

はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧施術
利用券を交付します。

◆申請に必要なもの
・那覇市国民健康保険証
・世帯主の印かん
・医療機関の診察券(外科・整形外科等)

◆補助額
1回800円補助でお一人5枚まで
(ただし、予算の範囲内での支給になります)

◆利用券を使用する場合の注意点
・利用券に記載された本人であること
・施術を受けるとき、那覇市国民健康保険の資格があること

※利用券を紛失した場合、再発行はいたしません。

お問い合わせ 国民健康保険課 ☎862-4262

那覇市立病院
薬剤師採用試験のお知らせ

受験資格
薬剤師国家試験合格者で昭和45年4月2日以後に生まれた者

採用予定数 若干名

試験日時 5月8日(日)

申込期間 4月1日(金)～22日(金)
(土日を除く午前8時30分～午後5時)

HPアドレス <http://www.nch.naha.okinawa.jp/>
試験案内・申込書の配布及び申込受付先
那覇市立病院管理課 ☎884-5111